

2021年1月8日

お客様各位

東京マツダ販売株式会社
代表取締役社長 石塚 晃嗣

緊急事態宣言発出時の弊社の対応について

日頃より弊社をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

2021年1月7日(木)内閣府より1都3県において新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が発出されました。当社では昨年に引き続き感染防止に向け、お客様と従業員の安全を考慮し、下記の新型コロナウイルス感染予防を実施のうえ営業してまいります。

お客様にはご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

【東京マツダ販売 従業員および店舗】

- ・お客様がご利用になるスペース及び弊社の展示車・試乗車、共用部分の定期的な消毒を徹底
- ・整備車両は、お客様のご了承のもと、除菌対応を実施
- ・従業員のマスク着用の義務化
- ・30分に1回、5分程度の定期的な換気の実施
- ・緊急事態宣言中は給茶(ペットボトルの提供も中断)、お菓子サービスの停止

【お客様へのお願い】

- ・マスク着用でのご来店をお願いいたします
- ・来店時の検温、手指消毒にご協力ください
(37.5°C以上の場合、上記を守っていただけない場合は入場をお断りさせていただきます)

以上